

平成二十一年七月十七日受領  
答弁第六五二号

内閣衆質一七一第六五二号

平成二十一年七月十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の取り組み等に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出第三十一吉進丸の船体返還に向けた外務省の取り組み等に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十一年七月三日内閣衆質一七一第六〇二号）一についてでお答えしたとおりである。  
二について

御指摘の二つの事例は、その経緯、性格等を異にしており、単純に比較することは適切ではないと考える。